

寄附の不当な勧誘を規制する法律がスタートしています



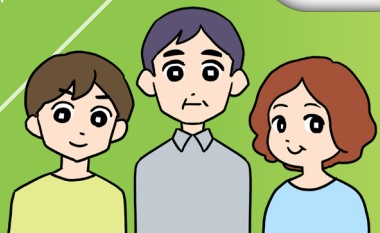
法人向け

会場参加
オンライン聴講

不当寄附勧誘防止法説明会

in 徳島2025

徳島県外の方も
ご参加いただけます!



不当寄附勧誘防止法について、
知りたい、理解を深めたい
法人向けの説明会です。

※個人の方もご参加いただけます。

- ☒ 不当な寄附勧誘とは?
- ☒ どのような行為が規制の対象となるの?
- ☒ 寄附を募る場合、法人が注意すべきポイントは?

開催日

2025年3月17日(月)

時間

15:00~16:00 (予定)
(受付開始 14:30~)

会場

徳島県庁10階
消費者庁新未来創造戦略本部会議室1

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

<公共交通機関でお越しの方>
・JR徳島駅より徒歩約20分、バス約7分(「県庁前」下車)
・JR阿波富田駅より 徒歩約5分

<お車で越しの方>
・徳島県庁の来庁者駐車場をご利用いただけます。
・車両の徐行運転、一方通行の規制、通路等での駐車禁止等を遵守してください。

参加方法

参加無料

事前申込制です。

お申込みはこちら >>>

※定員に達した時点で締切となります。



※この法律の正式名称は「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」です。

プログラム

講演内容「不当寄附勧誘防止法について」

1

消費者庁消費者政策課寄附勧誘対策室 担当官

不当寄附勧誘防止法が施行されたことに伴い、新たな規制についてご存じない方々や漠然とした不安を抱いている方々に向けて、消費者庁から分かりやすく説明いたします。

2

質疑応答

個人の方へ

不当寄附勧誘防止法は、法人等による寄附の不当な勧誘から皆様を保護する法律です。強引な寄附の勧誘でお困りの方は、「消費者ホットライン」188番にお電話ください。お近くの消費生活相談窓口にお繋ぎします。

主催



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

【本説明会に関する問合せ先】
消費者庁消費者政策課寄附勧誘対策室
03-3507-8800(代表)